

◎令和8年1月～令和8年12月 長崎支部 船舶検査予定表◎

検査時刻について	1日で数カ所を巡回するため、ご希望時間にお伺いすることは不可能ですので、 検査時刻の指定はお受けできません。
申請期限について	申請書の提出期限は 検査希望日の1週間前(土日祝日を除く5営業日前)必着 となります。 期限を過ぎて到着した場合は、次回以降へ振り替えとなりますので、早めの申請をお願いします。
隻数上限締切りの注意事項	隻数過多となった場合は、申請期限を待たずに申請受付を締切りさせていただきます。 詳細は右側QRコードより「出張検査の受付状況」をご確認下さい。※申請書到着時に締切済みの場合があります。
北松、五島、上五島で受検の方へ	申請書提出期限は 検査1日目の1週間前(土日祝日を除く5営業日前)必着 となります。 2日間検査日を設けておりますが、 2日間のうちのどちらかを指定することはできません。 どちらの日でお伺いするかは、事前のお時間連絡と併せてお伝えいたします。



※検査にお伺いする時間は、**検査日の2日～4日前(土日祝日を除く)**に、電話にてご連絡します。

		令和8年												
		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
長崎 敵刈 地区	【長崎市】旧外海町・旧琴海町を除く 【西彼杵郡】長与町・時津町【諫早市】多良見町 ※離島については「離島地区」をご覧ください	7 14 19 21 26 28	2 4 9 16 18 25	2 4 9 11 16 18	1 6 8 13 15 20	11 13 18 20 25 27	1 3 8 10 15 17	1 6 8 13 15 22	3 5 17 19 24 26	2 7 9 14 16 28	5 7 14 19 21 26	2 4 9 28	2 7 9 11 16 18 25 30	2 7 9 14 16 21
大村 地区	【大村市】【東彼杵郡】川棚町・東彼杵町 【諫早市】旧諫早市内・高来町・小長井町 【佐賀県】鹿島市・嬉野市・藤津郡太良町	6 13 19 26	2 9 16 24	2 9 16 23 30	6 13 20 24	11 18 25 29	1 8 15 22 29	6 13 21 27	3 17 24 31	7 14 18 28	5 9 19 26	2 9 16 30	7 9 14 21	
西彼 地区	【西海市】 【長崎市】旧外海町・旧琴海町 ※離島については「離島地区」をご覧ください	6 13 20 27	3 10 17 24	3 10 17 24 31	7 14 21 24	12 19 22 26	2 9 16 23 30	7 14 21 28	4 18 21 25	1 8 15 29	6 13 20 27	6 10 17 24	1 8 15 22	
佐世 保地 区	【佐世保市】ただし、以下を除く 浅子町・小佐々町・江迎町・鹿町町・宇久町 ※離島については「離島地区」をご覧ください	8 15 22 29	5 12 19 26	3 5 10 12 17 19	2 7 9 14 16 21	7 12 14 19 21 26	2 4 9 11 16 18	2 7 9 14 16 21	4 6 18 20 25 27	1 3 8 10 15 17	1 6 8 13 15 20	5 12 19 26	3 10 17 22	
島原 地区	【島原市】【雲仙市】【南島原市】 【諫早市】飯盛町・有喜町・森山町	8 15 22 29	5 12 19 26	5 12 19 26	2 9 16 23	7 14 21 28	4 11 18 25	2 9 16 23 30	6 20 27 31	3 10 17 24	1 8 15 22 29	5 12 19 26	3 10 15 17	
北松 地区	【佐世保市】浅子町・小佐々町・鹿町町・江迎町 【平戸市】【松浦市】 【北松浦郡】小値賀町を除く ※離島については「離島地区」をご覧ください	7 及び 8 21 及び 22	4 及び 5 18 及び 19	4 及び 5 11 及び 12	1 及び 2 8 及び 9	13 及び 14 20 及び 21	3 及び 4 10 及び 11	1 及び 2 8 及び 9	5 及び 6 19 及び 20	9 及び 10 16 及び 17	9/30及び 1 7 及び 8	11 及び 12 25 及び 26	2 及び 3 16 及び 17	
五島	【五島市】福江島 ※離島については「離島地区」をご覧ください	13 及び 14 26 及び 27	9 及び 10 24 及び 25	9 及び 10 23 及び 24	6 及び 7 20 及び 21	11 及び 12 25 及び 26	8 及び 9 22 及び 23	6 及び 7 21 及び 22	3 及び 4 24 及び 25	7 及び 8 28 及び 29	13 及び 14 26 及び 27	9 及び 10 24 及び 25	7 及び 8 21 及び 22	
上五島	【南松浦郡】新上五島町	19 及び 20	16 及び 17	16 及び 17	13 及び 14	18 及び 19	15 及び 16	13 及び 14	17 及び 18	14 及び 15	19 及び 20	16 及び 17	14 及び 15	
離島地区	上記以外の離島各地区	福江島・新上五島町以外の離島で小型船舶を所有されている方は裏面をご確認下さい。												
長崎支部への持ち込み検査【電話予約制】		月曜～金曜(祝日を除く)9:00～11:00・13:00～15:30 船舶番号をご確認の上、 検査希望日の1営業日前までの予約 となっています。												